

## 宮崎県庁舎建築物環境衛生管理等業務委託仕様書

宮崎県庁舎（４号館を除く）の建築物環境衛生管理等業務委託について、以下の仕様書に基づき、契約担当者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）とで業務委託契約書を締結し、乙は信義に従って誠実に履行するものとする。

乙は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（昭和４５年法律第２０号）に基づき、下記業務を行うこととする。

### 1 建築物環境衛生管理技術者の選任

建築物環境衛生管理技術者については、次に掲げる物件ごとに１人ずつ選任し、別記様式１にて甲に報告すること。

- (1) 県庁本館及び１号館
- (2) 県庁３号館、６・７号館及び８号館

### 2 建築物環境衛生管理技術者の業務

建築物環境衛生管理技術者は、県庁舎の維持管理全般が環境衛生上適正に行われるよう、次のことについて業務を実施する。

- (1) 庁舎の清掃状況調査
- (2) 庁舎のねずみ、害虫等の発生状況調査と防除結果及び効果の評価
- (3) 空気環境測定結果の評価
- (4) 遊離残留塩素測定結果の評価
- (5) 水質検査結果の評価
- (6) 給水・配水設備の清掃・管理状況調査
- (7) 建築物環境衛生管理業務年間計画書の策定
- (8) 衛生害虫等防除実施に係る生息調査

上記業務の実施回数は、(1) から (6) までは毎月、(8) は年２回実施するものとする。

上記の調査・評価の結果について、特に改善を要すると認めた場合には、当該事項について具体的に内容を明らかにし、甲にその都度、別記様式２にて文書で具申すること。

### 3 対象庁舎等

各業務毎の対象となる庁舎は、次のとおりとする。

| 業 務                               | 対 象 庁 舎  |
|-----------------------------------|--|
| (1) 庁舎の清掃状況調査                     | 宮崎県庁本館、１号館、３号館、<br>６・７号館及び８号館                        |
| (2) 庁舎のねずみ、害虫等の発生状況調査と防除結果及び効果の評価 |  |
| (3) 空気環境測定結果の評価                   |  |
| (4) 遊離残留塩素測定結果の評価                 |  |
| (5) 水質検査結果の評価                     |  |
| (6) 給水・配水設備の清掃・管理状況調査             |  |
| (7) 建築物環境衛生管理業務年間計画書の策定           |  |
| (8) 衛生害虫等防除実施に係る生息調査              | 宮崎県庁本館、附属棟、１号館、２号館、<br>３号館、６号館、７号館、８号館、<br>９号館及び１０号館 |

4 上記2に掲げる業務の実施については、次の要領により行うものとする。

ア 庁舎の清掃状況調査

清掃が適切な方法により実施され、衛生的な方法により処理されているか毎月調査を行い、その状況について評価を行う。

イ 庁舎のねずみ、害虫等の発生状況調査と防除結果及び効果の評価

ねずみ、害虫等については、発生状況、適切な方法により発生及び侵入の防止並びに防除が行われているか等を調査し、その効果と防除方法等について評価を行う。

また防除の実施結果についても、その効果と防除方法等について評価を行う。

ウ 空気環境測定結果の評価

甲が別に委託する業者が測定の都度、その結果について評価を行う。

エ 遊離残留塩素測定結果の評価

甲が別に委託する業者が測定の都度、その結果について評価を行う。

オ 水質検査結果の評価

甲が別に委託する業者が検査した結果について、評価を行う。

カ 給水・配水設備の清掃・管理状況調査

水道法（昭和32年法律第177号）第4条の規定による水質基準に適合する水が供給されるように、庁舎内に設置される給水・配水設備（貯水槽、高架水槽及び附属の設備）について、その管理状況を調査し、さらに正常な機能が維持されるため、必要な事項についてその都度別記様式2により具申すること。

（調査対象貯水槽）

| 庁舎名 | 受水槽                  |        | 高架水槽                 |        |
|-----|----------------------|--------|----------------------|--------|
|     | 容量 (m <sup>3</sup> ) | 数量 (基) | 容量 (m <sup>3</sup> ) | 数量 (基) |
| 1号館 | 15.0                 | 2      | 12.0                 | 1      |
| 3号館 | 10.0                 | 1      | 8.0                  | 1      |
|     | 7.5                  | 1      |                      |        |
| 8号館 | 12.0                 | 1      | 6.0                  | 1      |

キ 衛生害虫等防除実施に係る生息調査

年2回実施する県庁舎の衛生害虫等防除業務実施に先立ち、防除業務の実施箇所選定等を行うためのねずみ及び衛生害虫の「生息調査」を、年2回実施する。（原則4月及び10月）

生息調査の実施にあたっては、調査箇所を1回当たりねずみについては約100箇所程度、衛生害虫については約200箇所程度（執務室を含む。）選定し調査を行うとともに、調査終了後は速やかに別記様式3により調査結果を報告すること。

なお、生息調査の手法については特段の指定は行わないが、防除業務の実施箇所選定の根拠となりうる適当な手法により実施すること。

また生息調査実施に必要な資材等（トラップ等）については、乙が用意すること。

別記様式1

平成 年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

印

建築物環境衛生管理技術者の届出

宮崎県庁舎建築物環境衛生管理等業務委託契約書第8条に基づき、下記の者を貴庁舎の建築物環境衛生管理技術者に指定しますので、関係書類を添付の上、お届けします。

記

1 建築物環境衛生管理技術者の氏名、住所等

(1) 県庁本館及び1号館

|       |  |      |       |
|-------|--|------|-------|
| フリガナ  |  | 生年月日 |       |
| 氏 名   |  | 所属部署 |       |
| 現 住 所 |  | 電話番号 | ( ) - |

(2) 県庁3号館、6・7号館及び8号館

|       |  |      |       |
|-------|--|------|-------|
| フリガナ  |  | 生年月日 |       |
| 氏 名   |  | 所属部署 |       |
| 現 住 所 |  | 電話番号 | ( ) - |

2 添付書類

「建築物の衛生的環境の確保に関する法律」第7条第1項に基づく、建築物環境衛生管理技術者免状の写し

別記様式2

建築物環境衛生管理業務についての具申書

対 象 物 件       (県庁本館及び1号館)  
                          (県庁3、6・7、8号館)  
具 申 日          平成   年   月   日  
管理業務実施日   平成   年   月   日

上記月日に環境衛生管理業務を実施及び検査した結果、次の項目で改善が必要と思われますので、権限者よりご指導していただくようお願い申し上げます。

| 区 分              | 評 価 | 改 善 事 項 |
|------------------|-----|---------|
| 清 掃 状 況          |     |         |
| ねずみ、害虫等の<br>発生状況 |     |         |
| 空気環境測定           |     |         |
| 遊離残留塩素<br>測定結果   |     |         |
| 水 質 検 査          |     |         |
| 給水・配水設備<br>の状況   |     |         |

建築物環境衛生管理技術者  
氏名

印

平成 年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

印

建築物環境衛生管理業務（衛生害虫等防除実施生息調査）報告書

本庁舎（4号館を除く）の衛生害虫等防除実施生息調査の調査結果につきまして、下記のとおり報告いたします。

記

1 各調査地点における捕獲生息状況

別紙のとおり

2 捕獲生息確認場所

3 調査結果を踏まえた衛生害虫等防除の実施箇所等についての意見

別紙

## 各調査地点における捕獲生息状況

調査開始 平成 年 月 日

調査終了 平成 年 月 日

| 調査地点 |    | 調査結果 | 調査地点 |    | 調査結果 |
|------|----|------|------|----|------|
| 号館   | 名称 |      | 号館   | 名称 |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |
|      |    |      |      |    |      |

※ 施工前、施工後の写真を添付すること